



第1回地域包括ケア推進会議 協議事項

日時：平成30年7月11日（水）18：30～

場所：文化センター 4階 大会議室2

資料構成

- (1) 前回の主な意見
- (2) 共生型社会に向けて
- (3) 本人の選択と家族の心構え
- (4) すまいとすまい方
- (5) 介護予防・生活支援
- (6) 医療・看護・介護・リハビリ・
保健福祉





前回(H29.第4回)の主な発言要旨

1 住まいと住まい方

・低所得者の住まいや住まい方に対する支援制度については、市としても喫緊の課題と認識しており、本制度の趣旨に賛同いただける法人等からの負担のあり方などについて、関係機関と協議しながら検討していきたい

2 認知症

- ①認知症初期集中支援チームの実情として、困難ケースの対応が主となっている
- ②市内全域において認知症絵本教室を広めていきたいと考えており、小学校の校長会などを通じて働きかけていく

3 介護事業所

・市内の介護サービス事業所どおしが連携した組織を立上げ、介護従事者の向上を図っていくべきではないか



共生型社会に向けて

特定非営利法人 布紗

(障がい者) 地域活動支援センター「てらす」
(高齢者) 地域密着型通所介護事業所「さろん」

理事長 中崎とし江 さん



1. 自己紹介

- ・ H14年から、障がいの地域活動支援センター「てらす」を、H25年から、高齢者の地域密着型通所介護事業所「さろん」を、平の旧城跡で運営しています。
- ・ 「てらす」は、錦で4～5名の小規模作業所としてスタート。H18年に旧城跡に移転。H24年から地域活動支援センターに。
- ・ **弟がダウン症**で生まれたことが全てのスタートなので、**ものさしは、いつも、私が弟だったら…**

2. 障がいと高齢のサービスを展開して感じてきたこと

- ・ てらすとさろんは法律が違うので、入り口は別々にしなければならないが、「中は“ごちゃまぜ”で」が、最初からの思い。
- ・ そこで起こる「**化学反応**」…
 - 例① てらす利用者が、さろんに行って、色々訴えることを聞いてくれるおばあちゃん
 - 例② てらすを利用して65歳になり、介護保険に切り替わっても、本人や環境は今までと変わらない。
 - 例③ 知的障害の息子とふたりで通いたい高齢の母親
- ・ 今、感じてること…
さろんは通過していく場所。なかなか通所につながらなかった方が、さろんに来られるようになり、次のステップが踏める。(GH、ショート等)



3. 私（たち）が望む？ 目指す事

- 障がい手帳の有無、介護認定の有無で**区分けしない、誰でも来ていい、いていい居場所**をつくりたい！

- **食を中心に**、つながりたい。
 - ・ **誰にでも、必ず必要な「食」**
 - ・ 特にあてがある訳でもないのに、荒らすのがもったいなくて作付し、出荷の手間もなく、畑で腐らせる野菜…
 - ・ 昔、隣組の葬式で大なべに煮物をつくり、一升ビンから醤油をドボドボまわしかけて、ピタリと味を決める長老がいたが、今はそれを伝える術がない。

- どんな人でも**役割がある、誰かに必要とされてる、感謝される**場にしたい。

- **既存のサービスの狭間/隙間**を、様々な人たちと一緒にチャレンジしていきたい。**既存のサービスに依らない分野、領域**だからこそ、是非、**行政とも力を合わせて**やっていきたい。
 - ・ ひとつの法人が全てをやるのではなく、たくさんの人たちとつながる、行政とも（今までのように縦の関係ではなく）つながることで、思いがけない化学変化が起こることを期待したい。





相互に支え合い、子ども・高齢者・障害者などの多様な活躍の場のある社会を、社会全体で実現する。

暮らしと生きがいとともに創る「地域共生社会」へのパラダイムシフト

○「支え手」「受け手」に分かれた社会から、**ともに創る「地域共生社会」**へ

⇒ あらゆる住民が、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成。福祉サービスと協働して子育てなどを支援。

○「タテワリ」から**「まるごと」**へ

⇒ 対象者ごとに整備されている福祉サービスの一体的な提供の推進。

【具体的な対応】

○施設・人員基準や報酬体系の見直し、担い手の資格や養成課程の見直しを検討。

○地域課題の把握や解決の支援体制（コーディネート機能など）を構築。

○包括的な相談支援体制や地域における一体的なサービス提供を支援するための制度を創設。

目指すべき将来像

- 子どもから高齢者に至る生涯を通じた予防により、平均寿命を上回る健康寿命の延伸加速。
- 医療・介護の保険者がその機能及び体制を強化し、国、自治体、民間とともに生涯現役社会の実現に向けて機能を発揮
- 子ども・高齢者・障害者など全ての人が、いつまでも、その人らしく家庭・職場・地域で活躍し、地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる社会の実現

11

○福祉ニーズの多様化・複雑化を踏まえ、単独の相談機関では十分に対応できない、いわゆる「制度の狭間」の課題の解決を図る観点から、複合的な課題を抱える者等に対する包括的な支援システムを構築するとともに、高齢者などのボランティア等と協働し、地域に必要とされる社会資源を創出する取組をモデル的に実施する。

○具体的には、市区町村が実施主体となつて、地域の中核となる相談機関を中心に、以下の取組を行う。

- ① 相談者が複数の相談機関に行かなくても、複合的な悩みを総合的かつ円滑に相談できる体制を整備するとともに、
- ② 相談者本人が抱える課題のみならず、世帯全体が抱える課題を把握し、
- ③ 多機関・多分野の関係者が話し合う会議を開催するなど、その抱える課題に応じた支援が包括的に提供されるよう必要な調整を行うほか、
- ④ 地域に不足する社会資源の創出を図る。

壮年の引きこもりと老親が地域で孤立

【地域の中で複合的な課題を抱える要支援者】

障害のある生活困窮者

「制度の狭間」の課題

難病患者・がん患者の就労支援



若年性認知症や高次脳機能障害





普及啓発に向けての取組み全体像

① (直接) 体験・学習

学び舎、塾、 寺子屋など

小名浜・常磐・内郷・
四倉・小川で
月1～2回開催予定

医師会出前講座

・
つどいの場への
専門職の派遣

介護フェア

・
徘徊模擬訓練

オレンジカフェ

いごくフェス (アリオス、平中央公園)

(平成30年9月7、8日予定)
※第1回は平成30年2月3日開催

② 情報媒体

フェイスブック (随時発信)

WEBサイト (随時発信)

※平成29年9月18日開設

フリーペーパーなど 紙媒体 (年4回発行予定)



中地域ケア会議の取組み（塾、介護フェア等）について

地区	名称	頻度	今年度予定数
平	徘徊模擬訓練	1回/年	1回
小名浜	学び舎おなはま	随時 (申込みに応じて)	4回 (申込み数)
勿来・田人	介護フェア・講演会	2回/年	2回
常磐・遠野	いきいき健康塾	月1、2回	13回
内郷・好間・三和	介護塾	随時 (申込みに応じて)	11回 (申込み数)
四倉・久之浜大久	よつくら塾	月に1回 (5～10月)	6回
小川・川前	小川寺子屋	月1、2回	17回

【今後の展開】

医療介護いわき学校などに参加することで、専門的な知識を得られた住民の方々が、その**地域におけるリーダーの役割**を担うことで、圏域全体の意識醸成を図っていく



Igoku Fes2018 (9/7、8開催 アリオスほか)

○本公演 (中劇場)

前回に引き続き、即興芝居、医療漫談のほか、落語を開催

- ・表彰式
 - ・即興芝居 ロケィム
 - ・落語「死神」 立川志獅丸
 - ・医療漫談 ケシ-高峰 など
- ※その他、入棺体験会も併せて実施



○シニアポートレート撮影会 (中リハ室)

カメラマン平間至氏による65歳以上を対象としたポートレート撮影会



○VR認知症体験会 (小劇場) ※新規

認知症VRを開発した下河原忠道氏による講演を交えた体験会



○前夜祭 (平中央公園) ※新規

フェス本公演に先立ち、前夜祭として、平中央公園を会場に野外イベントを開催。その他、平地区中地域ケア会議による「徘徊模擬訓練」も検討中

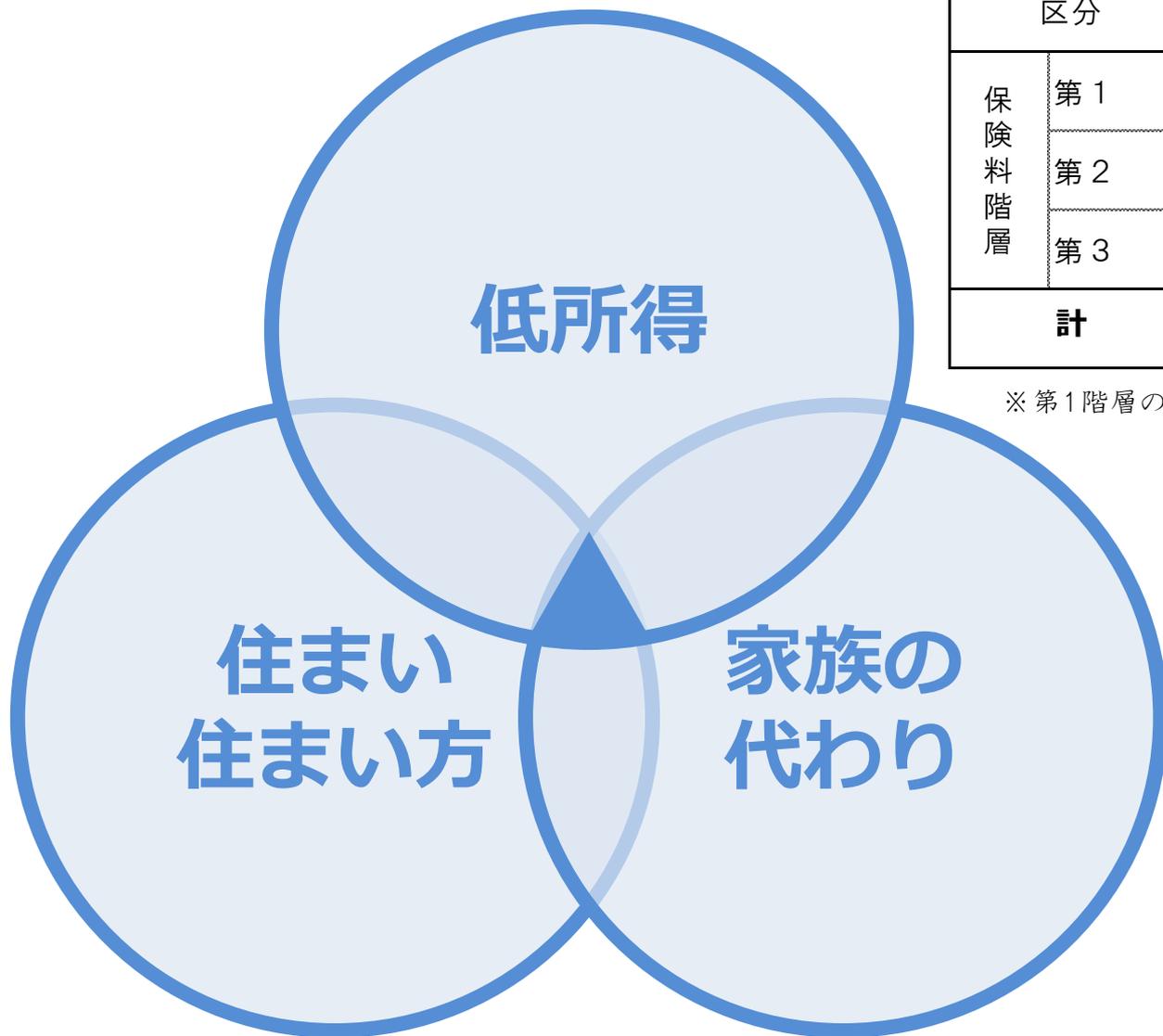






低所得で、家族がいない方の住まいの問題

<基礎的データ>



区分		総数	単身者	割合
保険料階層	第1	14,385	9,322	64.8%
	第2	6,985	3,724	53.3%
	第3	6,167	2,308	37.4%
計		27,537	15,354	55.8%

※第1階層のうち、生保受給(2,050人 単身1,498人)を除く

住まいを移る際や入院・入所の際に、「身元引受人」や「連帯保証人」が確保できないケースが増えてきているし、今後、更に増加が予想される。



住まいの保証「入居・入所・入院・葬送支援事業(案)」

①入居・入所支援

- ・入居（入所）に際しての身元保証
- ・家賃等の連帯保証
- ・入居退去時の手続き支援
- ・緊急時の対応
- ・退去時の物品整理/処分

②入院支援

- ・入院時における身元保証
- ・手術同意、終末期同意
- ・入退院時の手続き支援
- ・緊急時の対応
- ・本人に関する情報提供

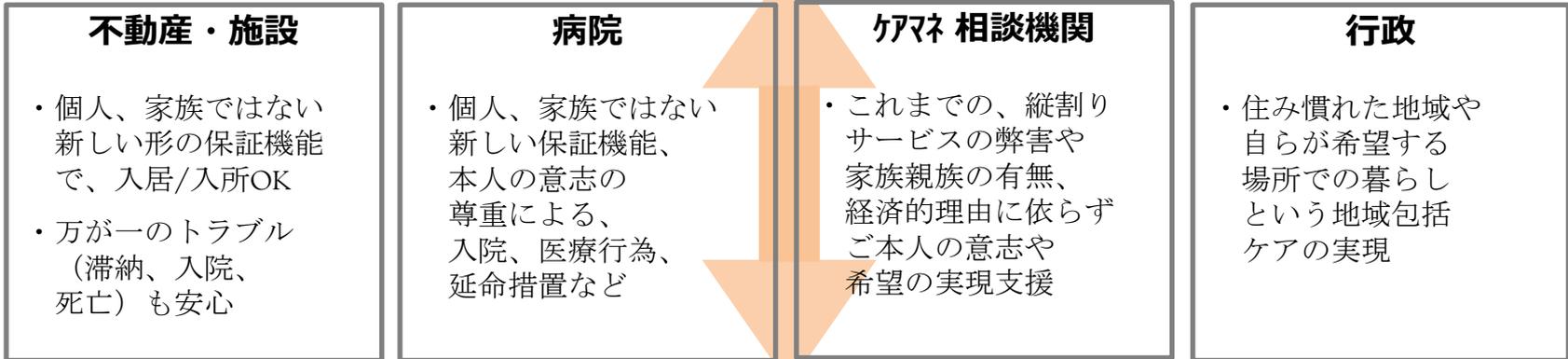
③葬送支援

- ・死亡時の遺体引き取り
- ・死亡届等手続き
- ・関係者への連絡
- ・葬儀、火葬、埋葬の手配
- ・墓地に関すること

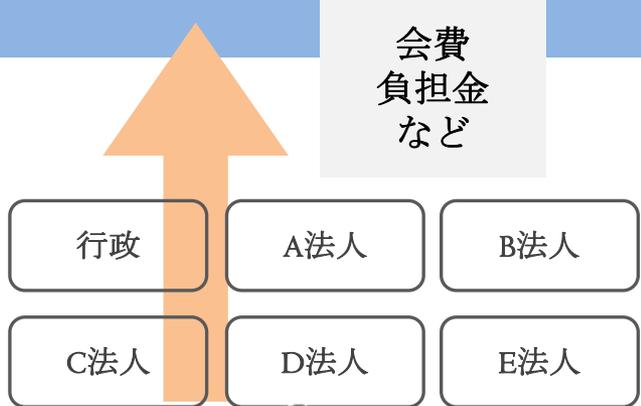
前回発言
ポイント1



目指す姿：本人の意志や希望が、家族の有無や経済性に妨げられない



支援事業(案)



支援事業(案)

地域における公益的な取組を実施する責務の考え方

福祉ニーズの多様化・複雑化

- 社会環境の変化に伴い、福祉ニーズが多様化・複雑化し、既存の制度(=社会福祉事業)では十分に対応できない者(※)に対する支援の必要性が高まっている。
※生計困難者、独居高齢者、認知症高齢者 など

社会福祉法人の役割

- 多様化・複雑化する地域の福祉ニーズに対しては、様々な事業主体が各々の創意工夫により、それぞれ対応していくことが必要。
- その中で社会福祉法人については、その本旨に従い、他の事業主体では対応が困難な福祉ニーズに対応していくことが求められる。

社会福祉法人の本旨

- 社会福祉事業に係る福祉サービスの供給確保の中心的役割を果たすだけでなく、**既存の制度の対象とならないサービスに対応していくことを本旨とする法人**(社会福祉法第24条)

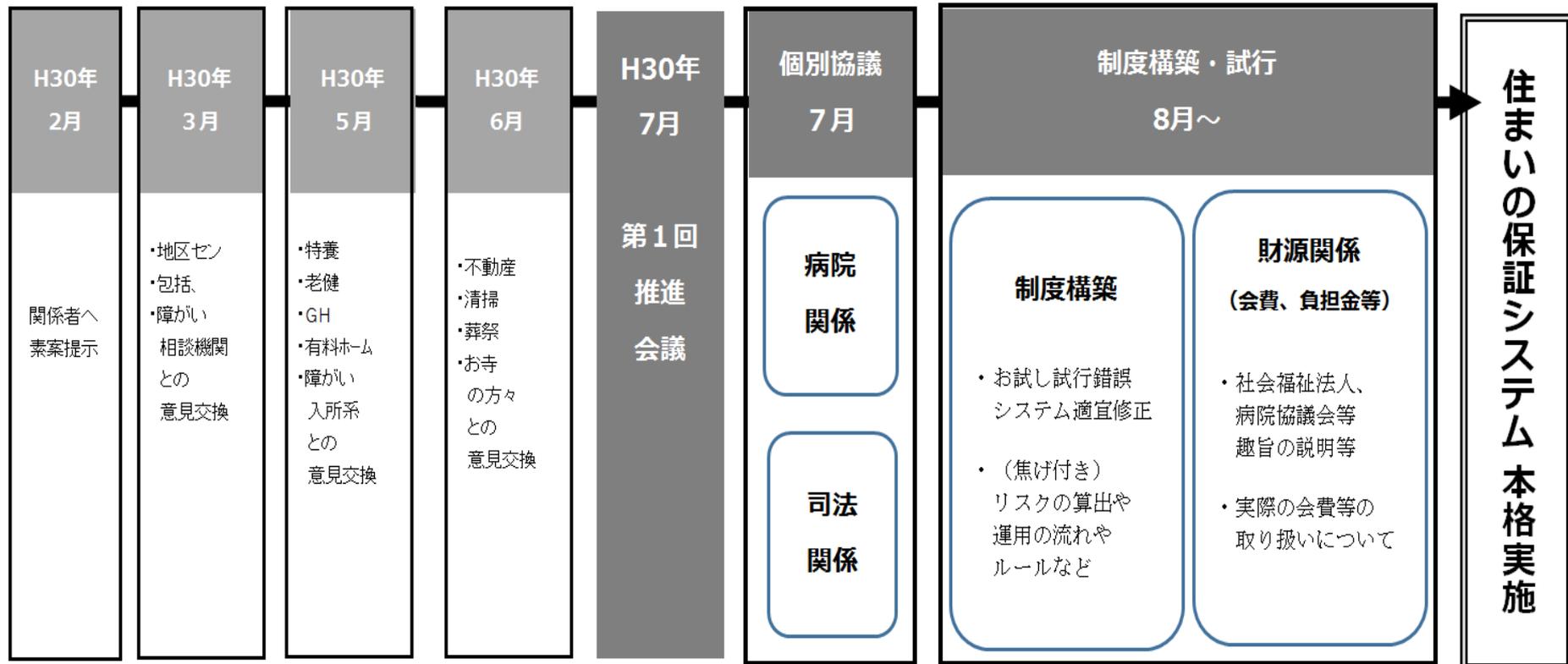
社会福祉法人の本旨に基づき 無料又は低額な料金により福祉サービスの提供する責務の新設

- 営利企業等では実施することが難しく、市場で安定的・継続的に供給されることが望めないサービスを提供すること、すなわち、既存の制度の対象とならないサービスを無料又は低額な料金により供給する事業の実施が求められる。
※現行制度においても、社会福祉法人は、高齢者の生活支援、成年後見人受任事業など様々な事業を、無料又は低額な料金により展開している。
- 規制改革実施計画(閣議決定)においては、こうした社会福祉法人の在り方を徹底する観点から生計困難者に対する無料・低額の福祉サービスの提供などの社会貢献活動の実施の義務付けを求めている。

⇒ **日常生活・社会生活上の支援を必要とする者に対して無料又は低額の料金により福祉サービスを提供することを社会福祉法人の責務として位置付け**



住まいの保証システム ロードマップ





住まい部会設置準備会&意見交換会

- 第1回設置準備会：平成29年9月13日 開催
- 第2回設置準備会：平成29年12月6日 開催
- 第3回設置準備会：平成30年2月8日 開催

○意見交換会

主な議題：住まいの保証システムについて

①平成30年3月7日
(地区セン・包括・ケアマネ等)

②平成30年5月24日
(特養・老健・GH等入所施設)

③平成30年6月15日
(不動産・清掃・葬祭・お寺関係)

④平成30年7月(予定)
(病院・司法関係)



【発言要旨】

設置準備会（第1～3回）

- ・生前中において、住まいや住まい方を含め、自らの最期のあり方を記録に残すなど、事前に準備しておくことがとても重要である。
- ・協力いただく団体については、資金的な協力のみではなく、事業自体へ主体的に参画してもらう必要があるだろう。
- ・関係団体が連携することで、リスクを分散できるような保証の仕組みを検討すべきである。

意見交換会（特養・老健・GH等入所施設）

- ・社会福祉法人としては、社会貢献のための公益事業としてお金を活用できる好機とも捉えられる。

意見交換会（不動産・清掃・葬祭・お寺関係）

- ・身元引受人がないなどで苦しむ社会的弱者に手を差し伸べられるような制度の創設が望まれている。



新たな住宅セーフティネット制度の枠組み

【出典】平成29年10月19日付
国土交通省プレスリリース資料

住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録制度

1. 都道府県・市区町村による住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の供給促進計画の策定【法律】
 - ・国の基本方針に基づき、供給目標、施策等を規定
 - ・住宅確保要配慮者の範囲
 - 高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯、被災者世帯
 - 低額所得世帯(収入分位25%以下) - その他外国人世帯等
2. 賃貸人が住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅として都道府県・政令市・中核市に登録【法律】 ※指定登録機関による登録も可能とする
 - ・登録基準 - 耐震性能 - 一定の居住面積 等
 - ※上記の供給促進計画により、登録基準の強化・緩和が可能
 - ※共同居住型住宅(いわゆるシェアハウス)の面積等の基準を設定予定
3. 都道府県等が登録住宅の情報開示・賃貸人の指導監督【法律】

登録住宅の改修・入居への経済的支援

1. 登録住宅の改修に対する支援措置
 - ① 登録住宅に対する改修費補助【予算】(補助を受けた住宅は専用住宅化)

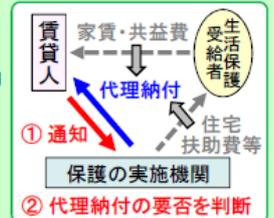
補助対象工事	バリアフリー工事、耐震改修工事、用途変更工事等
補助率	【補助金(制度の立上り期)の場合】: 国1/3 (国の直接補助) 【交付金の場合】: 国1/3+地方1/3 (地方公共団体が実施する場合の間接補助)
入居者要件等	入居者収入及び家賃水準(特に補助金の場合)について一定要件あり
 - ② (独)住宅金融支援機構による登録住宅に対する改修費融資等【法律・予算】
2. 低額所得者の入居負担軽減のための支援措置【予算】
(専用の住宅として登録された住宅の場合)

補助対象	① 家賃低廉化に要する費用 (国費上限2万円/月・戸)	② 入居時の家賃債務保証料 (国費上限3万円/戸)
補助率	国1/2+地方1/2 (地方が実施する場合の間接補助)	
入居者要件等	入居者収入及び補助期間について一定要件あり	

住宅確保要配慮者のマッチング・入居支援

1. 都道府県による居住支援法人の指定【法律】
 - ・都道府県が家賃債務保証等の居住支援活動を行うNPO法人等を指定
2. 居住支援法人等による登録住宅等の情報提供・入居相談【法律】
3. 生活保護受給者の住宅扶助費等について賃貸人からの通知に基づき代理納付^(※)の要否を判断するための手続きを創設【法律】
 - ※ 本来、生活保護受給者が賃貸人に支払うべき家賃等を、保護の実施機関が賃貸人に直接支払うこと
4. 居住支援活動への支援措置等【予算】

補助対象	居住支援協議会等の活動支援 等
補助率	国定額(国の直接補助)
5. 住宅確保要配慮者への家賃債務保証の円滑化
 - ① 適正に家賃債務保証を行う業者について、情報提供を行うとともに、(独)住宅金融支援機構の保険引受けの対象に追加【法律・予算】
 - ・一定の要件を満たす家賃債務保証業者を国で登録(省令等で規定)
 - ※ 登録要件等 - 社内規則等の整備、相談窓口設置 - 契約時の重要事項説明・書面交付 ほか
 - ② 居住支援法人による家賃債務保証の実施【法律】



新たな住宅セーフティネット制度のイメージ



※国が示す制度の枠組みや、県策定による「福島県賃貸住宅供給促進計画」を踏まえ、今後、市の関係課にて対応検討





介護予防にも、生活支援にも「通いの場」は重要な地域の資源

介護 予防

本人の**自発的**な**参加意欲**に基づく、**継続性**のある、
効果的な**介護予防**を実施していくこと

通いの場

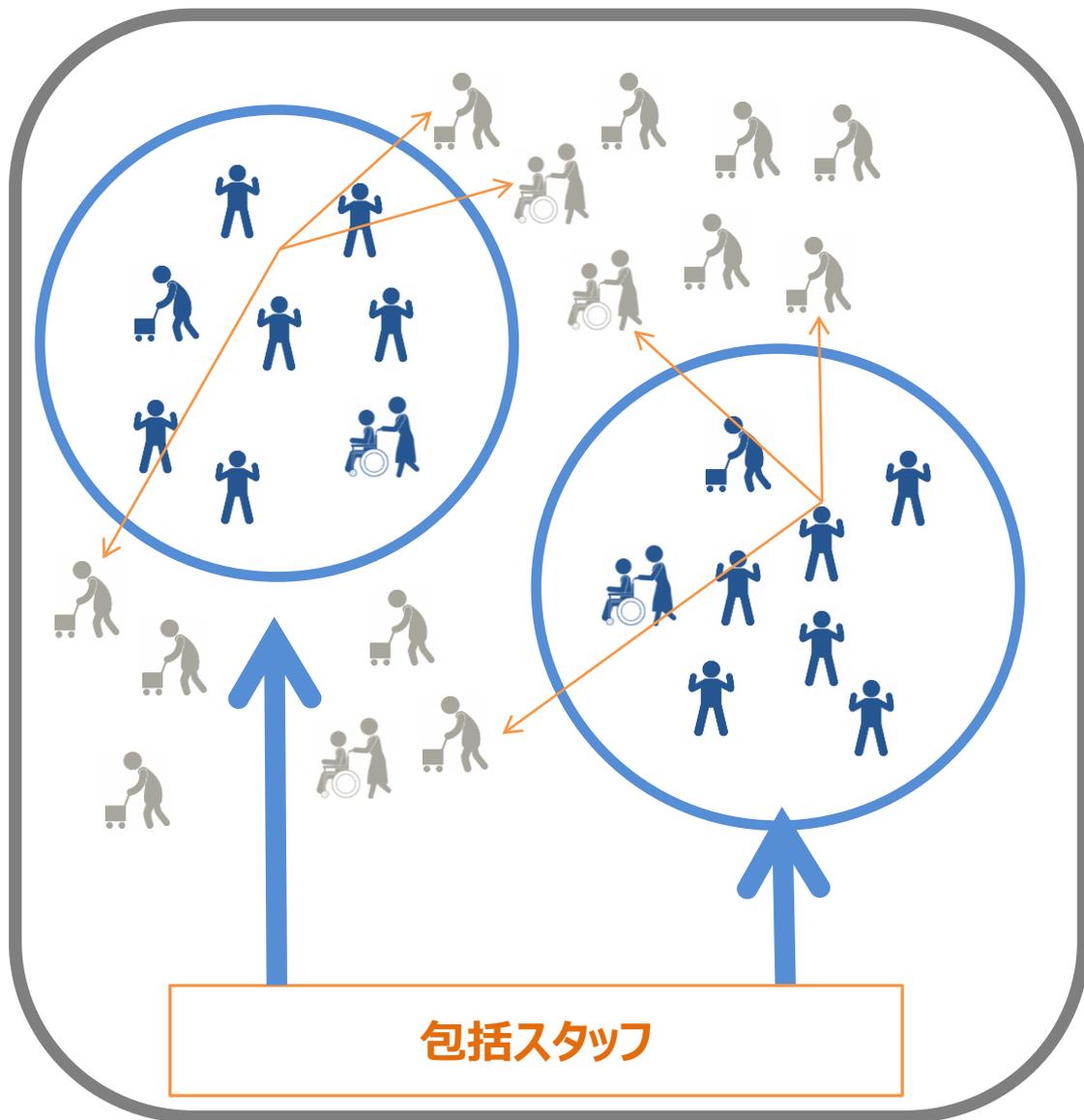
（つどいの場）

生活 支援

地域における**自立**した**日常生活**を実現するために、
地域の**多様な主体**による**多様な生活支援**を地域の中で確保し、
介護専門職は身体介護を中心とした**中重度支援**に**重点化**を進める。



つどいの場の狙い 早期発見・把握～介護予防～重篤化を防ぐ



STEP 1

つどいの場へ、基本チェックリストを年に1回、“おでかけ”で取りに行き、参加者の健康把握に努める。

STEP 2

つどいの場に来ていない人で、近所に「心配な人」「気になる人」がいないか、情報収集に努める。

↓
必要に応じ、個別訪問。



つどいの場の現状について

	これまで (H29.3)	今回 (H30.3)	差
つどいの場の数	355ヶ所	<u>413ヶ所</u>	<u>58ヶ所</u>
参加実人数	7,831人	<u>9,033人</u>	<u>1,202人</u>

※多様なプログラム活用団体**213**団体中、医療介護リハ専門職派遣：**152**件



介護予防マネジメント支援会議

高齢者の生活行為の課題等を明らかにし、自立支援に資するケアプラン作成と支援を行うため、多職種からの専門的な助言を活かしたケアマネジメントを実施するもの。

アドバイザー職種

医師、薬剤師、OT、PT、ST、歯科衛生士、管理栄養士、地域包括支援センター

【目的】

自立支援・介護予防の観点を踏まえて、

- (1)要支援者等の生活行為の課題の解決等、状態の改善に導き、自立を促すこと
- (2)高齢者のQOLの向上を目指す

【効果】

高齢者の生活の質の向上に加え、

- (1)専門職としてのスキルアップ
- (2)ケアマネジメントやケアの質の向上
- (3)参加者によるネットワークの構築

【平成29年度実績】

○会議開催数
20回

○検討ケース数
71ケース

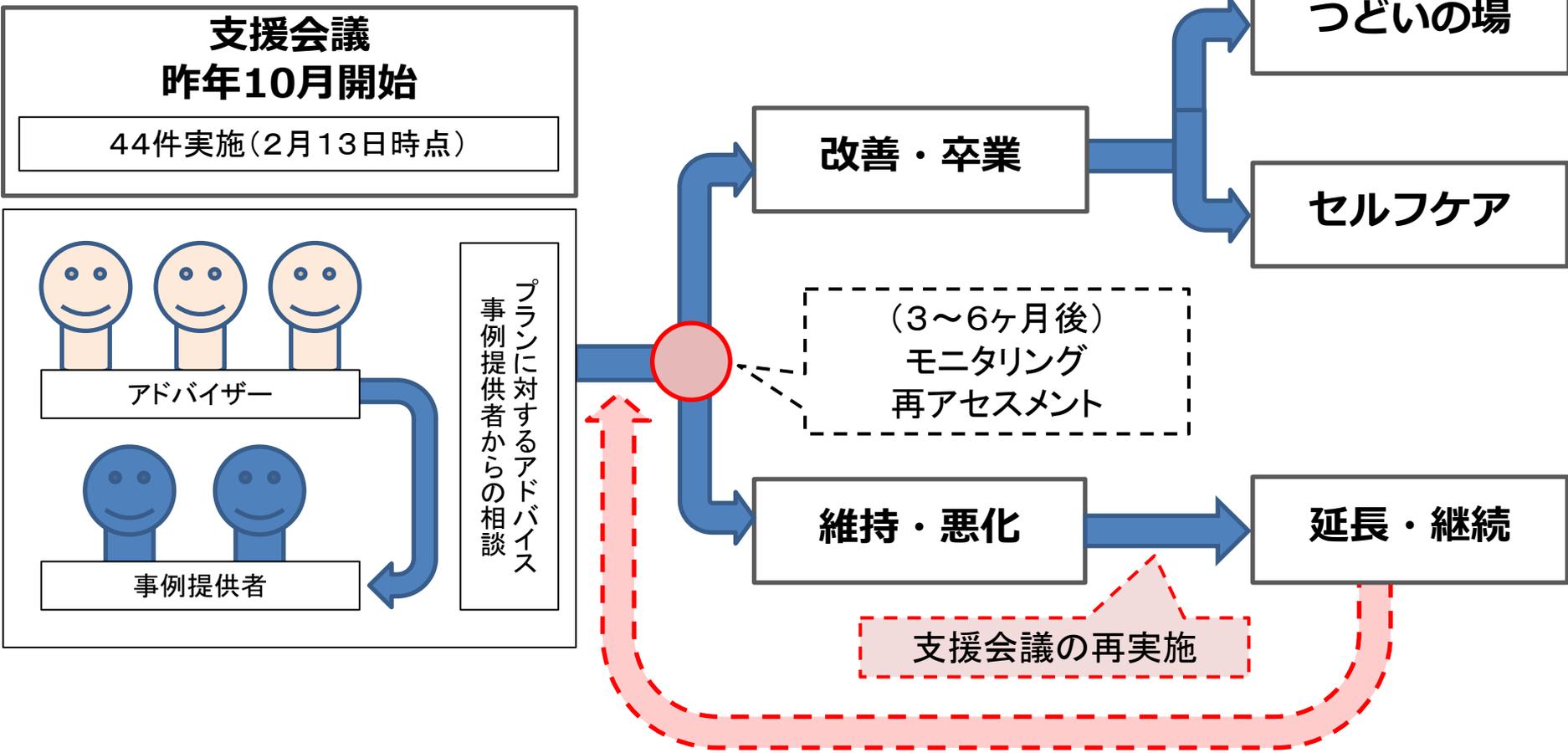
【平成30年度実績】 (7月9日現在)

○会議開催数
13回
(計**33回**)

○検討ケース数
51ケース
(計**123ケース**)



ケアマネジメント支援会議





これまでシルバーリハビリ体操に参加していない方及び継続的な運動を実施していない方を対象に、シルバーリハビリ体操の普及啓発と介護予防の推進を目的として開催。

7月～9月

- ・ひらくぼ体操教室 26名
- ・かしま病院体操教室（前期） 32名

10月～12月

- ・うちごう体操教室 31名
- ・かしま病院体操教室（後期） 14名

計 103名

※体力測定及び質問紙調査を実施し、シルバーリハビリ体操の効果検証を実施します。

つけて元気! 3ヶ月間（週1回）のプログラム参加者を募集します。
募集対象：シルバーリハビリ体操毎々の運動を継続的にしていない市内在住の65歳以上の方

期間	前期 7月～9月 毎週金曜日	後期 10月～12月 毎週水曜日
会場	前期 下平産集会所（仮設） またはかしま病院	後期 総合保健福祉センター またはかしま病院
時間	10:00～11:30	
定員	各30名（先着順）	

事前に体力測定を実施します。
申し込み先：0246-22-7465



「住み慣れた地域で暮らし続ける」を目指しての フォーマル・インフォーマルの関係による事例紹介

「自力歩行できなくなった61歳の独居男性
（Aさん）の支援について」

【小名浜地域包括支援センター】



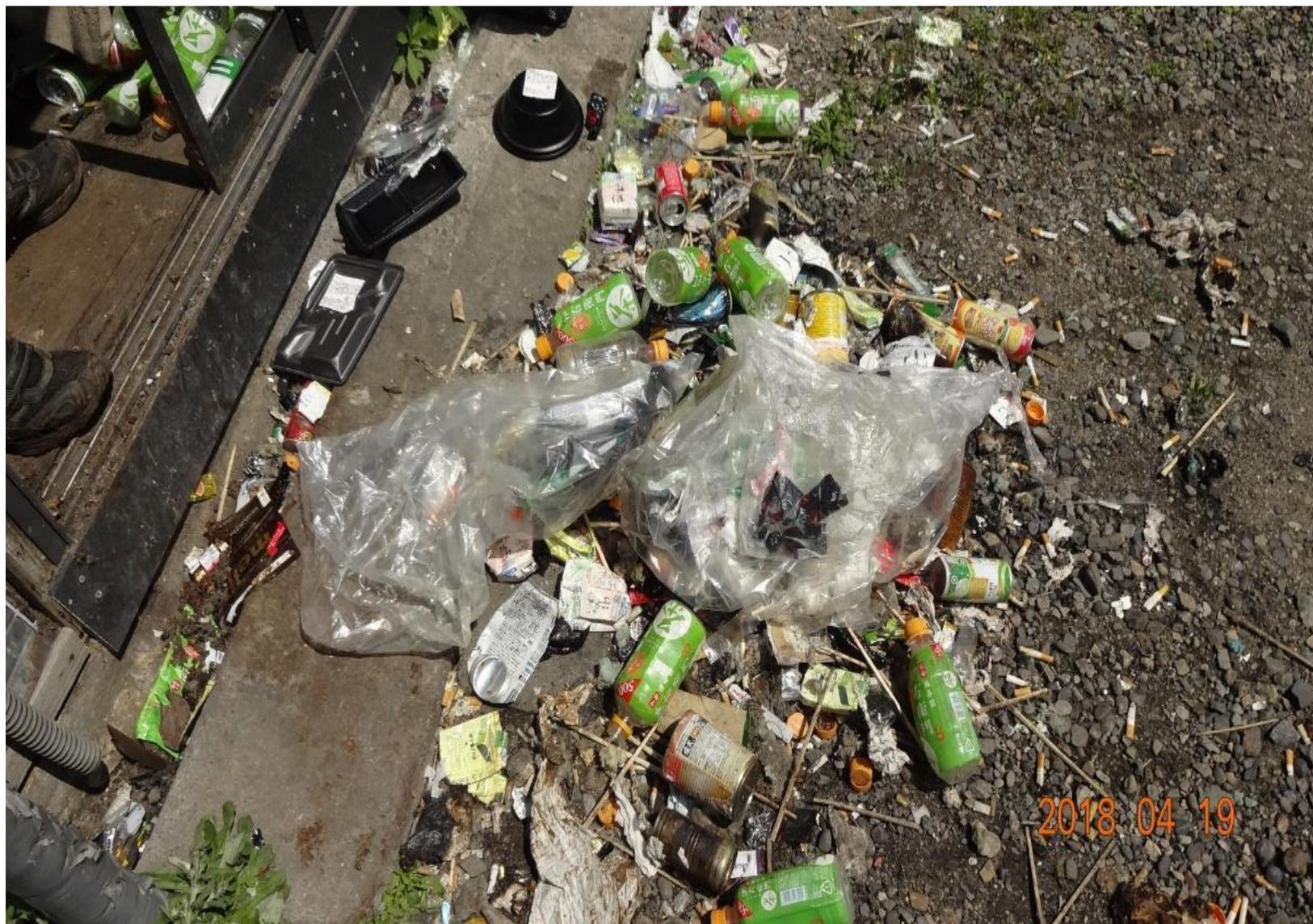




相談のきっかけ

【地域包括支援センターへ相談】

- ・ コンビニの店長から相談
- ・ 身なりが汚く、異臭を漂わせて買い物に来る男性客を不審に思い、買い物後に自宅まで後をつけて行って居場所を確定し、相談が入る。 ※当時は一人で歩行可能だった
- ・ 隣人担当ケアマネジャーからも相談
- ・ 自宅前にゴミを投げ捨てて通路を塞いでしまい、そのゴミの上
に煙草の吸殻を投げ捨ててゴミが燃えてしまっていて危険との相談。
- ・ 最近下半身を露出した状態にいるため、何か支援してほしいとのことで相談が入る。





この状態で外出ができますか？

- 支えがないと、一人で歩けない
- トイレが外にあるため間に合わず、玄関で放尿、室内で便失禁している
- スムーズに発語が出ない
- 耳が遠く、会話が成立しづらい

外に出られなければ・・・

- お金を下ろしにいけない
- 買い物に行けない
- 食べられない



この状態で Aさんの周りには・ ・

- 市内に息子が2人いるが、全く交流がなく、連絡が付かない
- 心配して弟が様子を見に来るが、酒を買ってきて差し入れることで、かえって状態が悪化している。
- 同じ長屋に住んでいる女性が弁当を買いに行く等の手伝いをしてくれているが、同時にタバコも買ってしまう



自立した生活には程遠い・・・

- ガスは止まっており、能力的にも調理はできない
- 室内で中型犬を飼っており、犬の糞尿が垂れ流しの状態で、掃除で何とかなる状態ではない。
- 洗濯機はなく、失禁で汚れた衣類は捨てるのみの状態のため、下半身を露出せざるを得ない。着替えもできない。
- 銀行へ行けないため、知人の女性が下ろしに行って、本人へ届けてもらっている。
- 買い物へは行けない
- 入浴は2年間ほどしていない



皆さんはこんな環境でも、本人の希望に寄り添って生活していくべきだと思いますか？

- 生活保護受給中
- 医療機関未受診。1年以上前に受診したことがある病院での診断名は、C型肝炎、肝硬変がついていた。
- 半年前から急激に歩行困難、理由は話さないが受診拒否
- 長屋に住んでいるが、玄関ドアの窓ガラスの下半分がない
- トイレは共用で外にあり、風呂はない
- 電話もない
- 室内は本人と犬の糞尿で汚染されて足の踏み場もない。



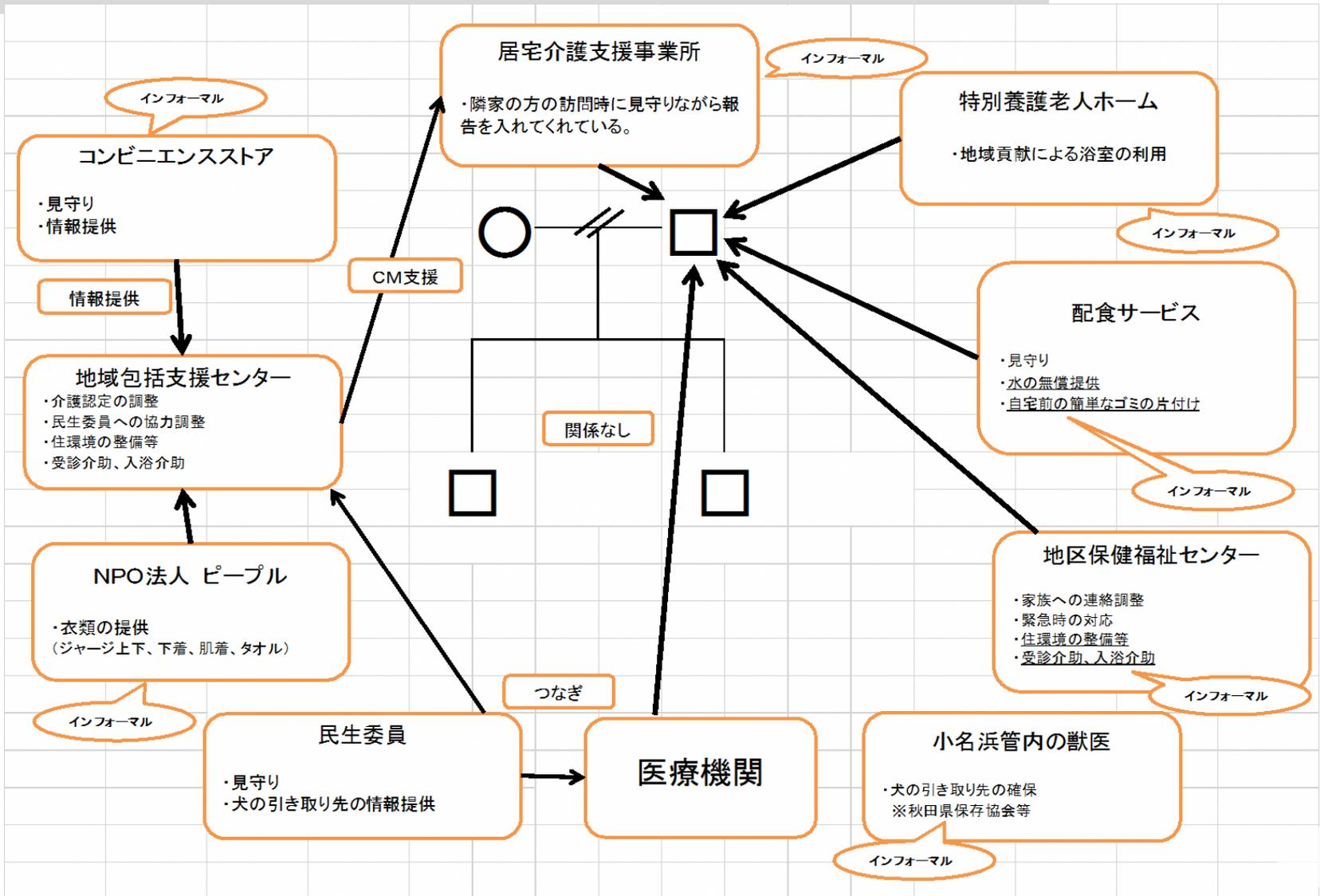


介護保険サービスを利用するには・・・

- 衣食住がある程度整っていないと、サービス事業所の受け入れが困難になりやすい。
- **では整っていない制度の狭間にいる方の支援はどうしていく？**



今後の支援状況





インフォーマルな支援が結びつくことで、 入浴⇒受診へと繋がる

入浴支援前

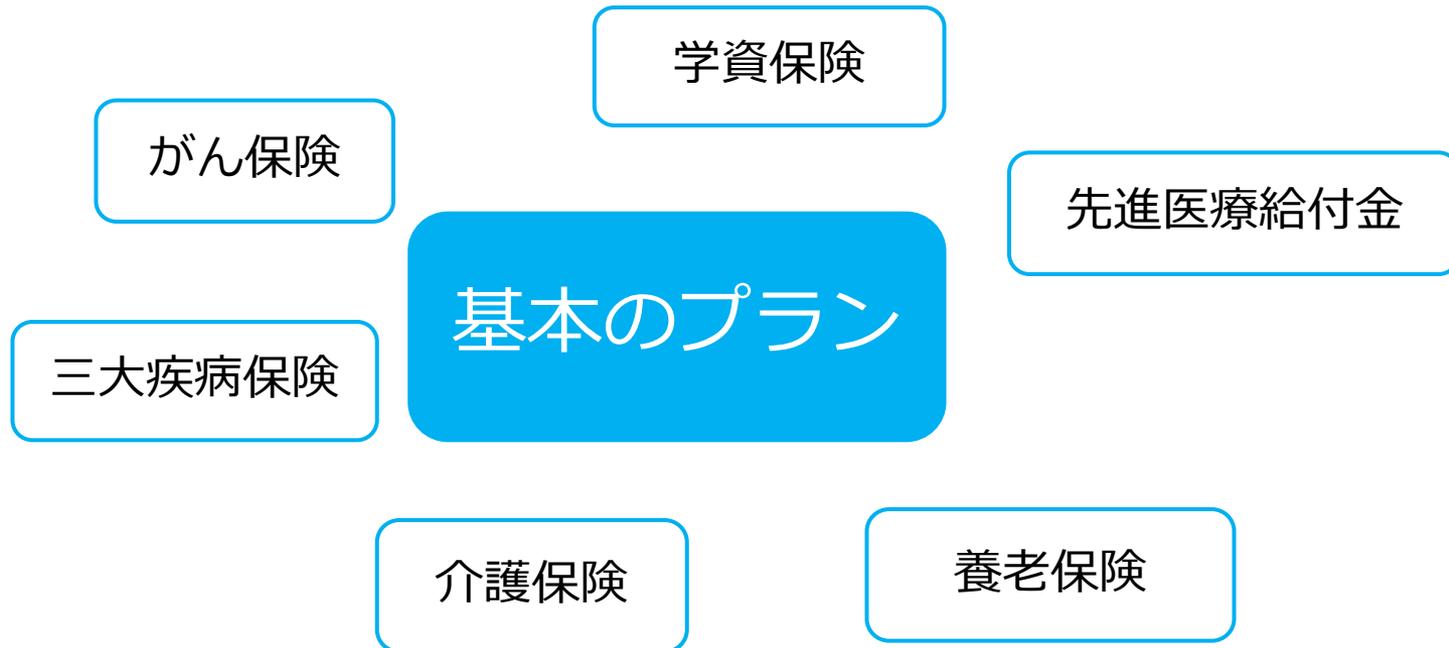


入浴支援後



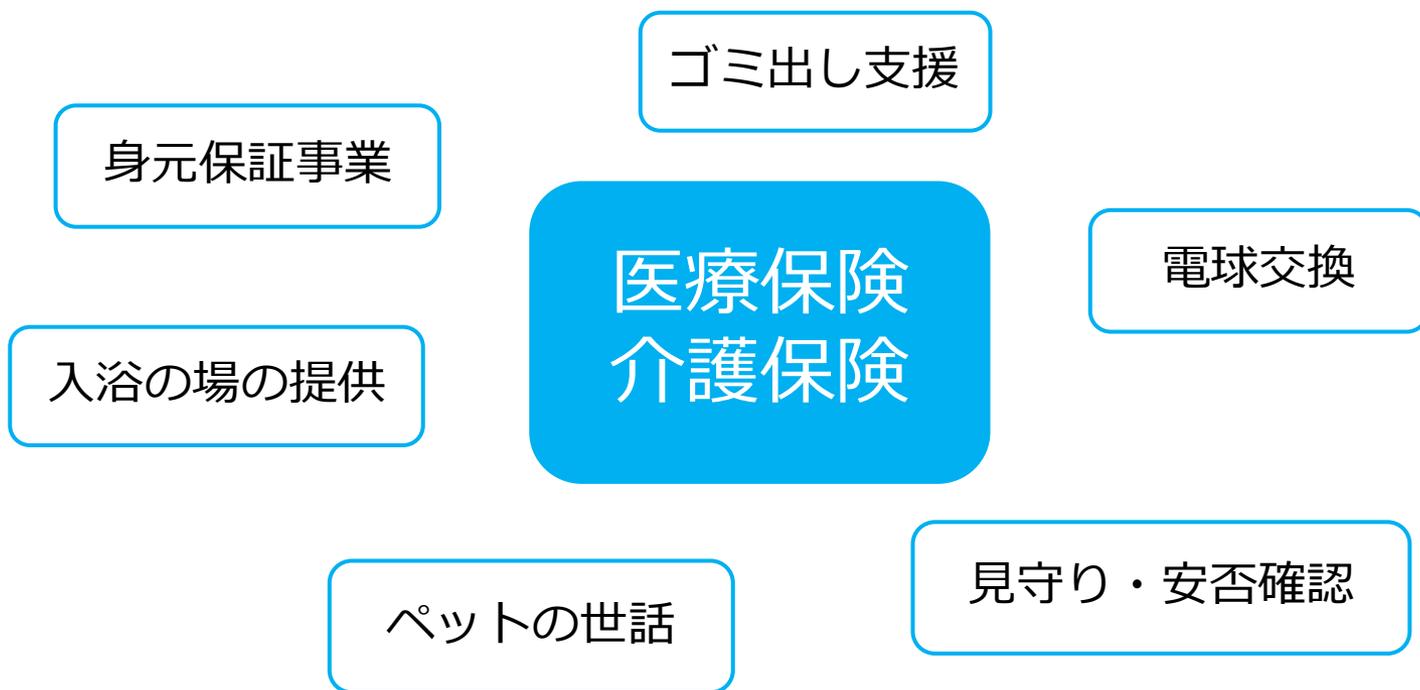


例えば・・・
皆さん、生命保険には加入していますよね？





オプションが充実したら、地域包括ケアシステムが実現していくかも





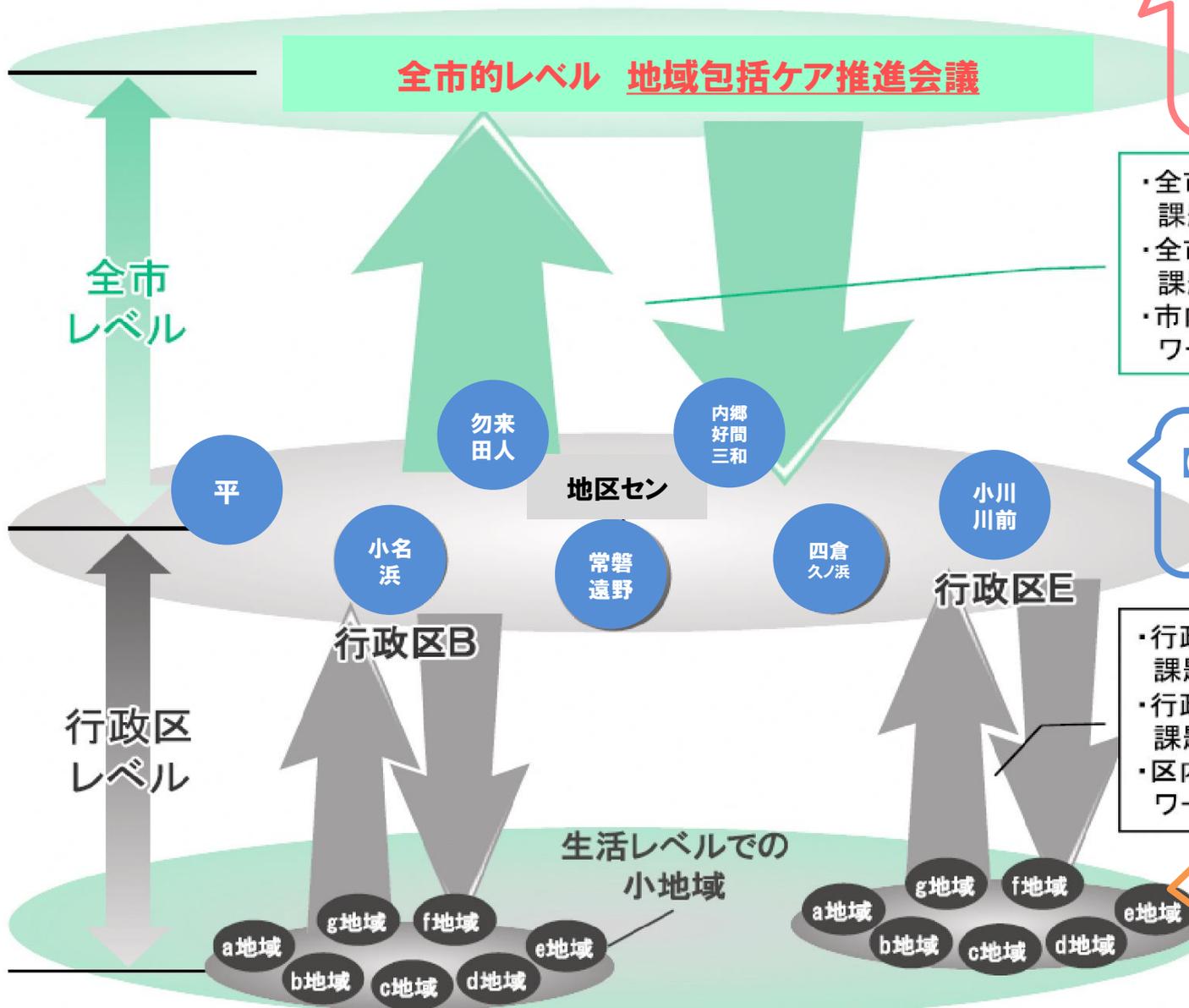
皆さんでセミフォーマルな仕組みを構築していきませんか？

- フォーマルなサービスだけで支えるのは不可能。
- インフォーマルなサービスは持続させるのが難しい。

フォーマルな団体がインフォーマルなことを行っていくことや、インフォーマルな資源を結び付けてネットワークを構築することが必要！



図表 階層的なマネジメント体制の構築（イメージ）



- 【作業部会】**
- ①健康と生きがいづくり
 - ②生活安全(認知症)
 - ③医療と介護連携
 - ④住まいの部会(今年度新設)

- ・全市レベルの情報収集や地域課題の把握
- ・全市レベルの地域目標や地域課題の共有
- ・市内の関係者間の調整、ネットワークの構築支援 等

- 【中地域ケア会議】**
- 支所・地区セン圏域
※地区センター対応

- ・行政区レベルの情報収集や地域課題の把握
- ・行政区レベルの地域目標や地域課題の共有
- ・区内の関係者間の調整、ネットワークの構築支援 等

- 【小地域・個別ケア会議】**
- ①中学校区
 - ②小学校区
 - ③徒歩圏域
- ※包括支援センター対応44



平成30年度 中地域ケア会議

平地区

第1回：6月14日開催
 第2回：9月13日予定
 第3回：12月13日予定
 第4回：2月14日予定

＜主な検討・取組事項＞

- 徘徊模擬訓練
- つどいの場などへの送迎
- 事例検討

小名浜地区

第1回：6月27日開催
 第2回：9月12日予定
 第3回：11月28日予定
 第4回：2月27日予定

＜主な検討・取組事項＞

- 学び舎-おなほま-
- 認知症部会
- 徘徊模擬訓練

勿来・田人地区

第1回：6月27日開催
 第2回：10月頃 予定
 第3回：2月頃 予定

＜主な検討・取組事項＞

- 介護フェア
- 田人地区講演会
- 管内における高齢者福祉サービスの空白地域
- 認知症サポーターの活用

常磐・遠野地区

第1回：9月頃 予定
 第2回：2月頃 予定

＜主な検討・取組事項＞

- いきいき健康塾
- 認知症高齢者声かけ訓練
- 住民支え合い活動
- つどいの場

内郷・好間・三和

第1回：6月11日開催
 第2回：11月頃 予定
 第3回：3月頃 予定

＜主な検討・取組事項＞

- 認知症ケアパス
- 認知症地域相談窓口の利用促進
- 介護塾
- 三和地区への地域支援

四倉・久之浜大久

第1回：5月24日開催
 第2回：1月頃 予定

＜主な検討・取組事項＞

- オレンジカフェ
- よつくら塾
- ひさのはま塾
- 小学校での認知症教室
- 食に関するアンケート

小川・川前地区

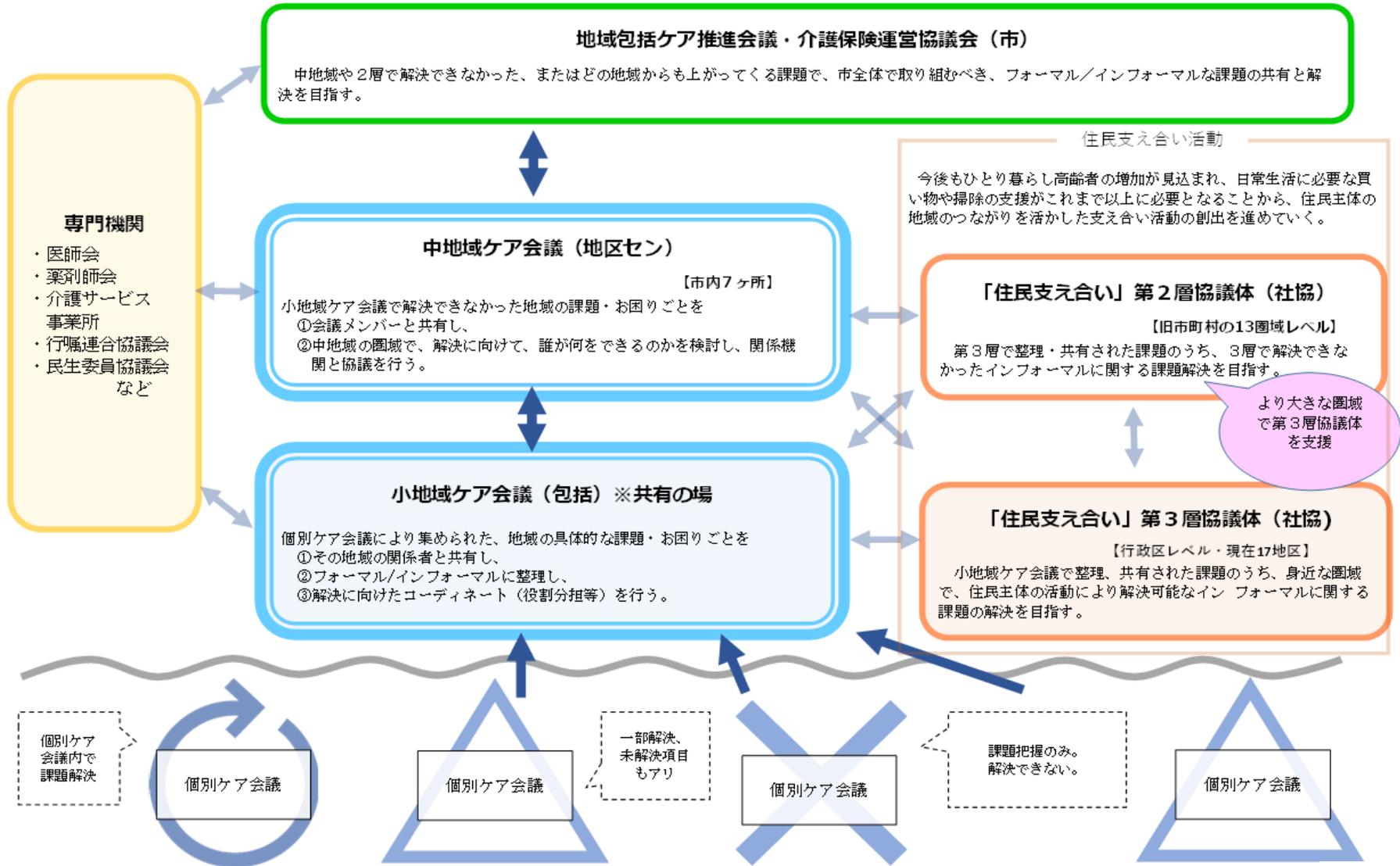
第1回：9月頃 予定
 第2回：1月頃 予定

＜主な検討・取組事項＞

- 川前地区高齢者支援ネットワーク連絡会
- 小川寺子屋
- 住民支え合い活動づくり事業



新しいケア会議の流れ



ケア会議の主要テーマ：「要介護2で独居の方が（本人が希望する場合）在宅で暮らせる」の課題と解決



住民支え合い活動づくり事業の活動実績

【H27・28】

モデル事業

行政区（自治会圏域）レベルの身近な圏域に、市内15団体のモデル地区を選定し、住民支え合い活動の創出を支援

【H29】

- 13圏域に協議体を設置
旧市町村圏域である13圏域において、新たな協議体を設置し、各圏域での地域課題の共有と新たな住民支え合い活動の創出
- 支え合いサポーター研修会を開催 92名参加
 - ・開催日時：平成30年3月18日（日）13：30～
 - ・開催内容
 - 講演「地域共生社会の実現に向けて～市の取組み～」
 - 住民支え合い活動の取組み説明
 - 活動実践者による事例報告 等
- 各地区の現状分析
- 地域ニーズ調査 など





住民主体型（住民支え合い活動）

協議体（13圏域）開催状況

年度	回数	開催月
H29	第1回	7月
	第2回	11月
	第3回	2月
H30	第4回	6月
	第5回	10月予定
	第6回	2月予定

【協議体において出された主な意見】

- 移動販売などの生活支援サービスがリスト化されていると活用もしやすいだろう。
- 既存の組織を上手く活用しながら、ごみ出し支援などの新たな活動に取り組めるとよい。
- 多世代の交流の重要性。
- 民生委員の負担が大きいため、隣組長などがそれを支えるような形で見守りに取り組めるとよい。

【平成30年度の取り組み】

- 生活課題・社会資源の整理、新たな生活課題の把握、地域ニーズの調査の実施・報告・分析等
- 活動の必要性・重要性を広く伝えるため、**多様な媒体による事業の周知・広報**
- 活動の必要性についてはたらきかけを含む**勉強会の開催・意見交換**
- 地域住民を中心とした**活動グループの立ち上げ・組織化支援**
- サービスの担い手を養成するための、**担い手養成講座の企画・開催**
- 生活支援ニーズとサポーターのマッチング**

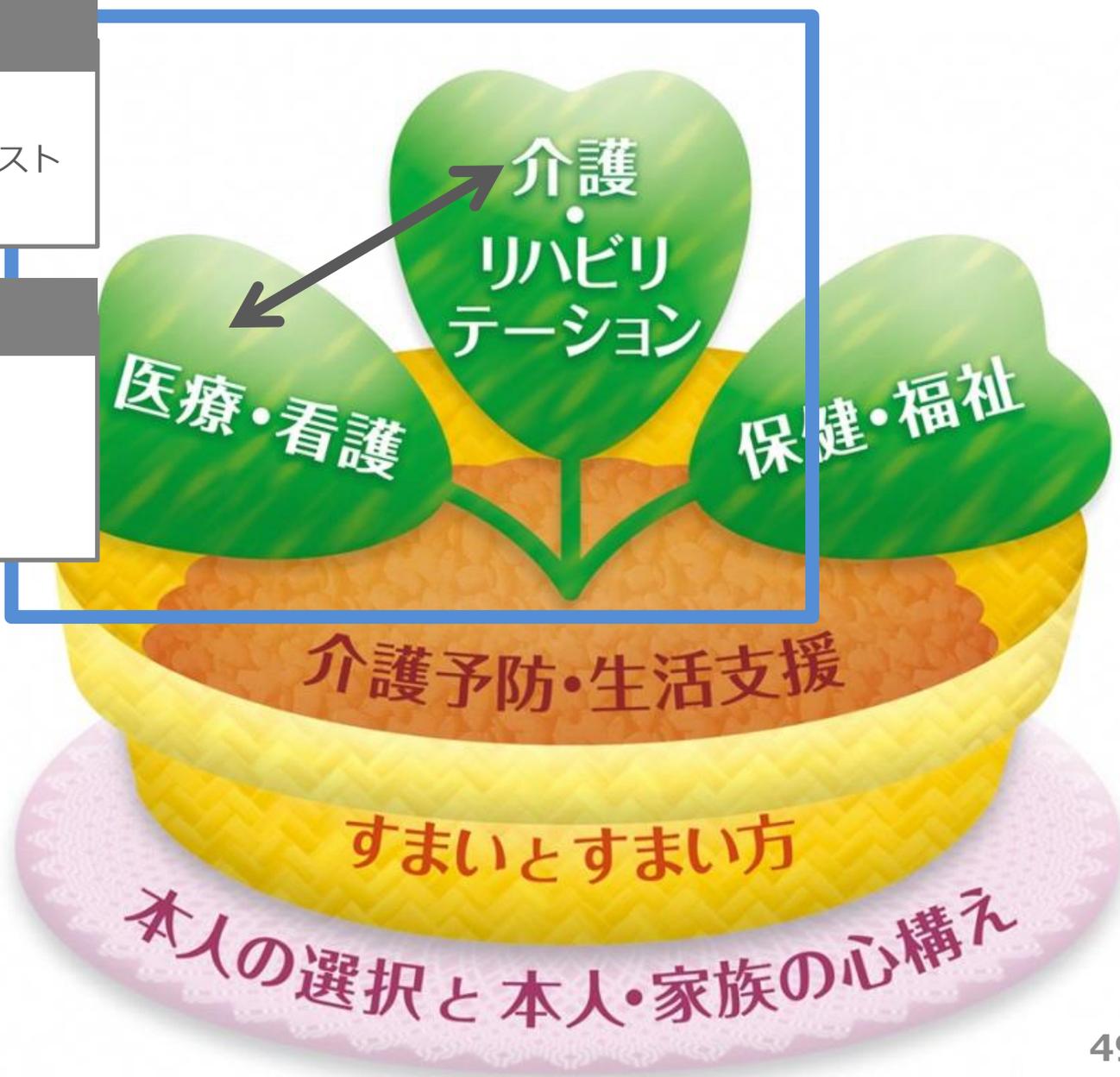


① 医療と介護の連携

- ・ 医療と介護連携促進部会
- ・ 在宅医療・介護連携情報リスト
- ・ 退院調整ルール

② 認知症

- ・ 認知症絵本
- ・ 認知症地域相談窓口
- ・ V R 認知症体験会
- ・ 高齢者生活安全部会





医療と介護連携促進部会

【第3回会議】

1 日程：平成30年3月28日（水）

2 内容

報告事項

- (1) 「いわき医療圏退院調整ルール」運用評価会議について
- (2) 在宅医療・介護連携情報リストについて
- (3) 情報共有の支援について

協議事項

- (1) 平成30年度「在宅医療・介護連携推進事業」について

【報告内容】

1 「在宅医療・介護連携情報リスト」の公開

⇒在宅医療に必要な項目について掲載した「在宅医療・介護連携情報リスト」をいわき市ホームページに掲載（H30.3.30に掲載）

2 「医療・介護連携情報提供シート」の公開

⇒医師、歯科医師とケアマネジャーとの情報共有を円滑にするため、「診療情報提供シート」、「訪問歯科診療情報提供シート」の2種類の様式をいわき市ホームページに掲載（H30.3.30に掲載）

【協議内容】

平成30年度の取組み内容について協議を行い、医療と介護連携に係る課題の抽出とその対応策や成果指標の設定などについて、引き続き協議をしていくこととした。



ときどき入院
ほぼ在宅



退院時、病院→ケアマネ連絡の有無アンケートの結果

いわき市

ルール策定前 (H28. 7・8月)	ルール運用 半年後 (H29. 7・8月)	ルール運用 1年半後 (H30. 7・8月)
53.6%	⇒ 62.8%	⇒ ??.%

県中

ルール策定前 (H27. 5月)	ルール運用 半年後 (H28. 8月)	ルール運用 1年半後 (H29. 8月)
70.9%	⇒ 76.4%	⇒ 81.4%

病院とケアマネがさらに連携を進めるために、平成30年度もアンケート調査、運用評価会議を開催



前回発言
ポイント2

小学生向け 認知症絵本（紙芝居）教室

平成30年6月13日 好間第二小学校で実施



【対象】 小学4年生 35名

【講師】

内郷・三和・好間地域包括支援センター

【目的】 認知症を正しく理解してもらう

【内容】 事前・事後アンケート

認知症についての講義

紙芝居(おばあちゃんのお煮しめ)

グループワーク

(認知症の人の気持ちなど)

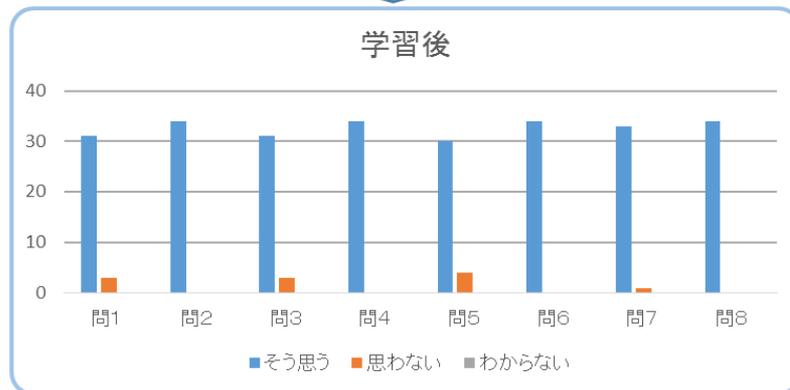
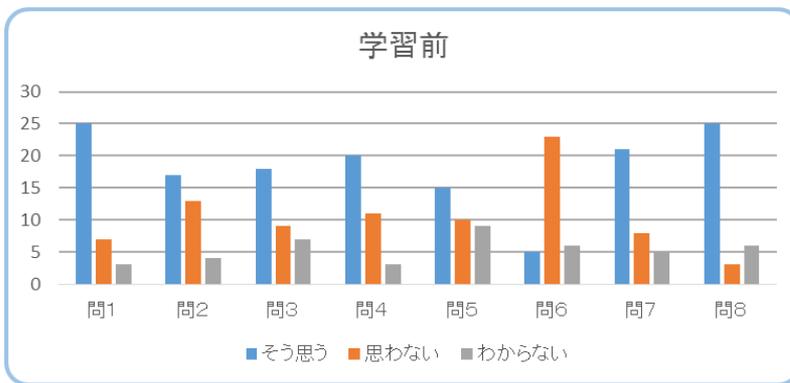
○×クイズ まとめ

【今後の予定】

市内8方部において各2校程度実施予定

認知症のイメージを学習前後で比較

「認知症はお年寄りの病気である」等を計8問調査



青グラフの伸びは認知症を正しく理解していることを表し『学習効果がある』との結果が得られた



認知症地域相談窓口（内郷・好間・三和地区）

内郷・好間・三和地区中地域ケア会議で検討

地域の方が認知症について、
より早く・より身近なところで・気軽に相談ができるところ

「認知症地域相談窓口」

地域内の介護事業所・薬局等33か所開設
(H30.4.20時点)

<窓口で対応できること>

- ◆ 認知症本人の悩み相談
- ◆ 認知症の介護に関する相談
- ◆ 物忘れに関する相談
- ◆ 介護保険制度に関する情報提供 など



窓口の対応状況を月1回地区センターに報告
必要に応じて地域包括支援センター等と連携



【認知症地域相談窓口の目印ステッカー】



VR認知症体験会

バーチャルリアリティ(VR)の技術を活用し、認知症の中核症状を体験するもの。「学ぶ」のではなく、「体験する」ことで認知症への理解が深まることが期待される。

【日程】平成30年9月8日(土) 10:30～ ※Igoku Fes2018のプログラム

【人数】100名(今後、参加者を募集予定)

【内容】VRを活用した認知症体験

(株)シルバーウッド 代表取締役 下河原忠道氏 の講演

(株)シルバーウッドとは・・・

2017年 認知症VR事業でアジア太平洋高齢者ケア・イノベーションアワード最優秀賞受賞。ほかに、高齢者住宅「銀木犀」を関東を中心に展開している。





高齢者生活安全部会

【平成29年度 実績】

全4回開催（平成29年9月20日、12月7日、平成30年1月31日、3月7日）

- 1 認知症初期集中支援チームについて
- 2 認知症サポーターの活用について
- 3 介護事業所協議会の設立について
- 4 認知症普及啓発について（小学生向け認知症教室 等）

【平成30年度 検討予定事項】

- 1 認知症初期集中支援チームについて
 - ・いわき市版マニュアルの作成
 - ・地区会議の立ち上げ 等
- 2 認知症キャラバンメイト養成講座の市独自開催について
- 3 認知症普及啓発について
 - ・認知症地域相談窓口 等

【今年度開催予定】

平成30年度中に全4回開催予定



いわき市介護事業所協議会（高齢者生活安全部会より）

連絡組織のある事業所 = 研修充実

老福・老健

居宅介護支援

小規模
多機能型

グループホーム

連絡組織のない事業所 = 研修は…

訪問介護

通所介護

有料老人
ホーム

など

前回発言
ポイント3

いわき市介護事業所協議会 結成



【結成会議】平成30年7月6日（金）

【目的】

各連絡組織が開催する研修会等を共有し、事業所間の連携の強化および介護職員の資質向上・認知症対応力向上を目指す

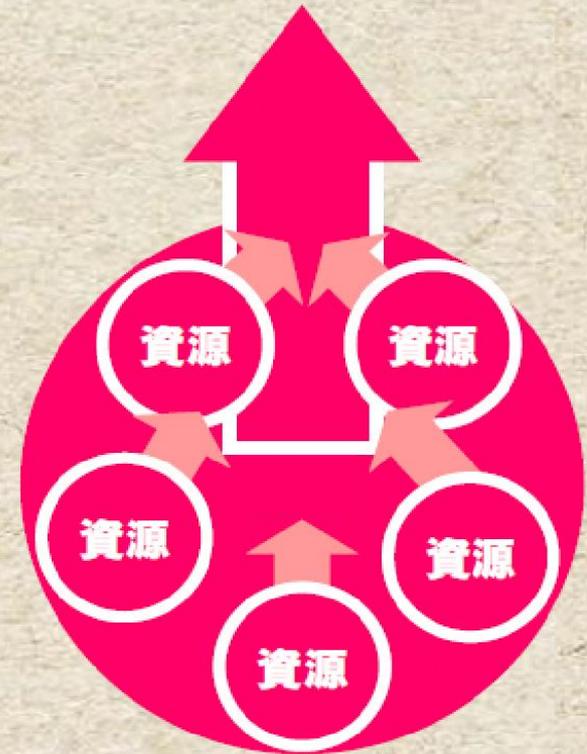
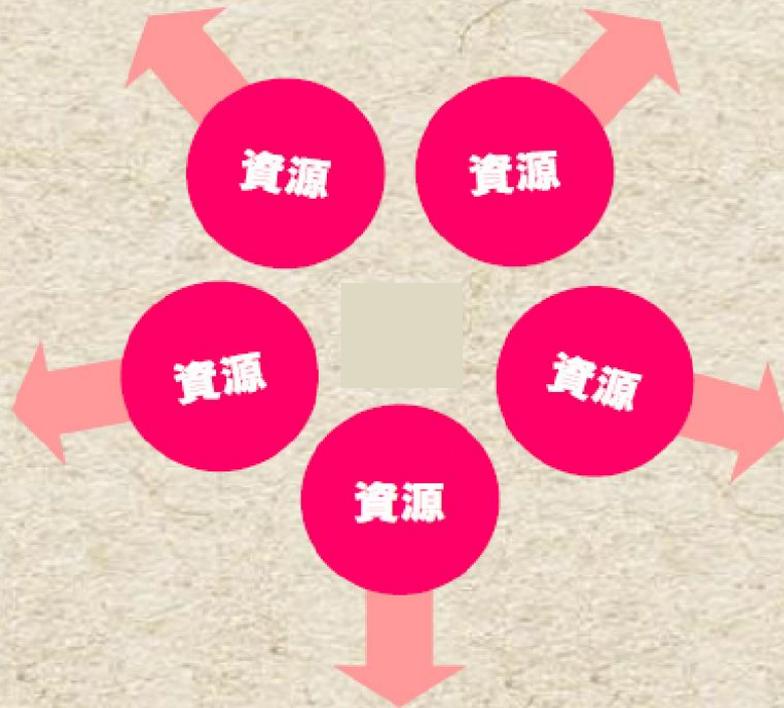
【今後の予定】

認知症対応力向上のため認知症サポート部会を立ち上げ



それぞれが取組み、
それぞれが発信
でも、バラバラ

より大きな力に



【これまで】

【これから】

それぞれが頑張ってる。

方向性を合わせる
力を合わせる